

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

岩 国 市 長 福 田 良 彦

市町村名 (市町村コード)	岩国市 (35208)
地域名 (地域内農業集落名)	神東地域 (神東、天神、原、公門所、大畑、舟木)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年8月25日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は水稻をはじめ由宇とまと、いちご、マイヤーレモンの栽培を行っている。これまで圃場整備が進まなかったため、小規模な農地が多く大型機械の導入が難しい。また、若年層の営農が少なく、鳥獣害の被害が多い。一方、農家の高齢化が進み、遊休農地が増加している。遊休農地解消の取り組みとして、休耕田へのマイヤーレモンの植え付けを積極的に行っている。今後、担い手が引き受けられる面積よりも耕作をやめる面積が増える可能性があり、遊休農地の増加が懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

今後も水稻生産を基本としつつ、マイヤーレモンを地域の特産作物として位置づけ、産地化に向け取り組みを進める。由宇とまと、いちごは施設栽培において環境モニタリングと環境制御装置を組み合わせたスマート農業技術の導入による一部作業の自動化やデータを活用した栽培管理により省力化と生産性の向上を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	134 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	134 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

区域内の農業振興地域内農用地の農地を対象とするが、認定新規就農者及び認定農業者の農地の一部も対象に加える。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
神東・天神・原・公門所集落の農地利用については、農地中間管理機構などを活用し、中心経営体である認定農業者と農業法人が中心となって農地の集積に努める。大畑・舟木集落の農地については、棚田が多く農地の集積は難しいので、可能な限り集落単位で協力し農地の保全に努める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
これまで農地中間管理機構の活用により、担い手の農地集積を行ってきた。今後も地区内の農地の集積・集約化にあたっては、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理事業の活用を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
棚田が多く、基盤整備が難しい地域であったため、これまで圃場整備が進んでいない。国、県の事業を活用することにより、農業機械が入り、耕作しやすい農地へ整備することで、担い手へ農地集積する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
行政やJAと連携し、新規就農者や地域外の農業者を積極的に受け入れ、新たな担い手の確保と育成を図る。また今後は、半農半Xで農業に携わっていける人材も積極的に受け入れ、将来の担い手として育てる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の効率化・省力化にあたっては、農業支援サービス事業者等の活用について検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①市で行っている鳥獣害防止対策事業補助金を活用した電気柵等の設置により、圃場への有害鳥獣の侵入防止を図る。また猟友会と連携し、被害状況の確認や捕獲体制の構築に取り組む。
- ③施設園芸作物におけるスマート農業技術の導入を図る。
- ⑤マイヤーレモンを地域の特産作物として位置づけ、産地化に向け取り組みを進める。